

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和3年11月18日（木） 14時30分から16時30分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、水田敏弘、徳澤順子、森和彦 < 事務局 > 副町長：畑村正樹（冒頭挨拶後退席） 総務部長：野崎誠、財産管理課長；濁川英明、資産経営担当副主幹：杉崎圭太 【欠席者】 < 委員 > 千野修二 【傍聴者】0名		
議 題	（1）委員長及び副委員長の選出 （2）議事録承認委員の指名 （3）寒川町公共施設再編計画について （4）寒川町公共施設再編計画進行管理委員会の役割について （5）意見交換		
決定事項	委員長及び副委員長の選出 委員長：山崎俊裕 副委員長：高橋伸隆		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	○開会 ・ 委員委嘱状交付 ・ 副町長あいさつ ・ 委員自己紹介 ＜所要により副町長退席＞ 【野崎総務部長】 議題に入ります前に３点お願いがございます。１点目は本委員会の内容は寒川町自治基本条例第１５条に規定する会議公開の原則に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますのでご理解のほどをお願いいたします。２点目ですけれども議事録作成のために録音をさせていただきたいと存じます。こちらにつきましてもご理解いただきますようお願いいたします。最後に３点目としまして本日は現在のところ傍聴者はおりませんので無しのまま進めてまいります、途中で見た時は委員長にお諮りしながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (１) 委員長及び副委員長の選出 【野崎総務部長】 それでは、続きまして、次第の５の議題に移ります。 まず最初に（１）の委員長及び副委員長の選出をさせていただきます。皆様のお手元に配付しております資料のうち、資料の２番、資料の２で寒川町公共施設再編計画進行管理委員会設置要綱、こちらの第４条を見ていただきたいと思います。１ページ目の最下段、一番下のところは第４条になっておりまして、ここに、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとありますので、これに従いまして、委員長及び副委員長の選出について進めてまいりたいと思います。委員の皆様から御意見等ありましたらお願いいたします。 【水田委員】 できれば山崎先生に委員長、高橋会長に副委員長をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。 【野崎総務部長】 再編計画、これまでの策定時も委員長、副委員長をやっていたいて、引き続きいらっしゃるという流れの中で御意見がございました。 他に御意見ございますでしょうか。
-------	---

	(「ありません」の声あり) 【野崎総務部長】 よろしいですか。 それでは、今、山崎委員に委員長を、高橋委員に副委員長との御提案がございました。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) 【野崎総務部長】 それでは、異議なしの声がありましたので、山崎委員に委員長を、高橋委員に副委員長をお願いいたします。 それでは、山崎委員長、それから高橋副委員長はお席の移動をお願いいたします。 それでは、改めまして、山崎委員長と高橋副委員長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。 【山崎委員長】 このたび、この委員会の委員長を務めさせていただくことになりました山崎でございます。 先ほど御紹介ありましたけども、こちらの寒川さんの方とは、再編の委員会というようなことで比較的長く、色々なことでお付き合いをさせていただいております。発足の、立ち上がりの頃から色々な形でお付き合いをさせていただいたということがあります。 私は大学の方で、建築学科を主に公共施設の色々な計画、設計に関わることを調査研究、携わらせていただいておりますが、私事で恐縮ですが、私は地元が二宮町でございまして、寒川町とは昔から、1300年ぐらい、我こそ一宮ということで争っていたという話をいつも御紹介させていただいておりますが、兄貴分の寒川町ですので、大変一目を、二目も置いて、色々な形で勉強させていただいているというようなことがあります。 今年、実は大学院生の授業でも寒川町の地域とかまちづくりの研究をやろうというようなことで、学生と一緒に町を歩いたり、施設を訪問したりというようなことで、自分たちの足でとにかく町を見ようということで、色々な形で勉強させていただいております。色々なことで、寒川さんの方からも御協力とか御支援いただいておりますけれども、この委員会は今までの再編委員会の流れの中で、実際にこれを実行していくという意味でも大変大事な委員会ではないかなというふうに考えております。そういった意味でも、この委員会が大変有意義な場になることを確信しておりますので、自由闊達な皆さんの御意見を大いに出していただいて、寒川さんの今後の新しい公共施設の在り方についての色々な意見が集約されることを祈念しております。
--	---

よろしくお願いいたします。

【高橋副委員長】

副委員長に皆様から御推挙いただきました高橋でございます。社会福祉協議会の方で会長ということで御指名いただいて、そちらの方は7年ということで、そういう中で、再建、再編ということで、社協そのものの建物も再建の1つに入っております。

そういう中で、町全体の公共施設ということで色々御議論していただいているわけですが、やはりなかなかコロナでもってまた財政が厳しくなったというような状況でございますが、これから40年の間に何が起こるか分からない、そういう中でやはり公共施設をきちんと充実させていくためにはどうしたらいいのかという、やはり最終的にはみんなで知恵を出すしかないのかなというふうに思っております。いい知恵を皆さんで出し合いながら、少しでも前に進んでいけたらいいのかなというふうに思っております。

そういう意味で、今、委員長の山崎先生からもお話がありましたように、自由闊達な御意見を皆さんで出し合いながら、少しでも寒川町の公共施設がよくなっていけばいいのかなというふうに思っております。やはり最終的には町民の方々、子ども達も含めて町民の方が喜ばれるような施設を造っていくということがそれこそ使命かなというふうに思っておりますので、ぜひ今後とも御支援、どうぞよろしくお願いいたします。

【野崎総務部長】

委員長、副委員長、ありがとうございました。

それでは、委員長及び副委員長が決定いたしましたので、以後の進行につきましては山崎委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 議事録承認委員の指名

【山崎委員長】

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議題の2つ目ですけれども、議事録の承認委員の指名ということになっております。こちらの議事録の承認委員というのは、事務局から議事録のテープ起こしの後の原稿が送られてきて、その内容に誤りがないかを御確認いただき、公表するに当たっての承認をいただくこと、こういったことをお願いするというのでございます。各会議ごとに名簿順でお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山崎委員長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今回は委員名簿順で確認しますと、茅野委員ということになります
が、茅野委員さん、よろしいでしょうか。

【茅野委員】

よろしくお願いします。

【山崎委員長】

どうもありがとうございます。それでは、茅野委員さんに議事録の承認を本日
はお願いしたいと思います。

(3) 寒川町公共施設再編計画について

(4) 寒川町公共施設再編計画進行管理委員会の役割について

(5) 意見交換

【山崎委員長】

続きまして、議題の3つ目でございます。寒川町の公共施設の再編計画につい
てということになります。この内容について、事務局の方から再編計画の御説明
をしていただきたいと思います。そして、議題の4つ目、公共施設の再編計画進
行管理委員会の役割について、こちらについても事務局の方から続けて御説明し
ていただき、この計画と本委員会に対する質疑応答を含めて、5番目の意見交換
につなげたいと思っております。

3つの議題をまとめて進行していきたいと思いますが、そういう形でよろ
しいでしょうか。

それでは、事務局の方から、まず議題3つ目の公共施設再編計画についての御
説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

＜濁川財産管理課長より計画の説明＞

＜杉崎副主幹より本委員会の役割について説明＞

【山崎委員長】

どうもありがとうございました。

公共施設の再編計画に関しての具体的な御説明、そして委員会の役割について
事務局の方から詳しく御説明いただきましたけれども、この2つの議題について、
皆様から御質問や御意見を伺いたと思います。公共施設の再編計画に初めて関
われる方もいらっしゃるかなと思いますけれども、計画に関わる細かな点も含

	めて皆様から質問や御意見いただきたいなと思います。 いかがでしょうか。どうぞお願いします。 【森委員】 一番最初に手をつけるものは給食関係と、あと消防ですか。消防ですが、1つは、まず南部地区が分署で北部地区が出張所ということなのですけれども、その規模というのかな、うまく表現できないのですが、消防車の台数だとか、何が違うのですか。あと、現行との切替えというのか、例えば南北できる2031年度に今の所がなくなるのか、それともある程度併用して使っていくのか、それによってまた予算というのかな、コストも変わってくるのかなと思うので、それをお聞きしたい。 【山崎委員長】 ありがとうございます。 お願いできますか。 【濁川財産管理課長】 消防の分署と出張所の関係の御質問をいただきましたので、私、前職というか、前にいた職場が消防にいましたので、答えられるので答えさせていただきます。 南のエリアに分署、そちらにつきましては、茅ヶ崎と寒川の危険物施設が、基本的には萩園とか田端、一之宮に集中していることから、化学車、化学の泡が出る消防自動車を寒川の南の分署に1台、1台のみ設置ということで消防の中で決まっております。その分署に1台、その化学車を置くことによって、通常消防車、普通のポンプ自動車、消防車と救急車を1台ずつ出張所に置く、これは北部のところに置くパターン。南の分署については、そのプラスで化学車があるということで、建物が通常の出張所よりも大きくなるということを想定して、金額等々も発生といった状況でございます。 今ある消防庁舎につきましては、当然、南から造る、北から造る、色々な議論がありますが、その土地の選定だとかそういった色々な課題がございますが、当面の間は寒川の今の消防本部、消防署がある場所については、2か所ができるまでは運用していきます。2か所ができ終わった後については、その後の土地の活用については今後の検討課題となっております。 2か所できれば、今の消防署は中央にはなく、現場到着時間は適正な配置にすることによって随分短くなって、人命の救命率向上等々にもつながるといった調査結果が出ておりますので、2か所を造ってできるだけ早く現場に行くということを想定して2か所ということで、国から示された消防力の整備指針に基づいても2か所という結果が出ておりますので、2か所を造っていくといったところになってございます。 以上でございます。
--	---

【山崎委員長】

他にいかがでしょうか。

順番に色々やり取りしたほうがいいかなと思います。まず、消防についてお聞きしたのですが、私からも、消防車の配置もあると思うのですが、例えば救急車ですか、その辺りの配置なども色々なことで気になるところがあるのかなと思うのですが、これは消防が広域化していても、そういったサービスというのでしょうか、緊急時の到着時間を著しく短くしないように色々なシミュレーションも行われた結果の配置という形で考えてよろしいでしょうかねというのが1つあるのですが、茅ヶ崎の消防署の配置と、寒川で言いますと、寒川の方が少し配置がまた今度変わるわけですね。寒川の方が、例えば何かあった時に、広域的に茅ヶ崎からも応援に行ったりとか、逆に寒川から茅ヶ崎の方にも出動するようなことも当然考えられるわけですが、そういった意味でのこのサービス水準というのが、広域の中でもある程度均等化されるというような配置計画であると、こういうふうに了解してよろしいでしょうか。どうでしょうか。消防でどういう検討をされたか、ちょっと補足で教えていただきたいのですが。

【濁川財産管理課長】

救急車の配置等々については、茅ヶ崎、寒川、分け隔てなく、管轄エリアを一つとして捉えて広域化の検討を進めてまいりました。例えば、茅ヶ崎に住んでいる方は早めに救急車が着ける、寒川の方は倍かかるとか、そういう議論ではなく、直近出動といいまして、例えば救急車も、病院搬送後に戻ってくる時には出動可能な状態にして、すぐ近くに通っている救急車がすぐそこに指令がかかれば駆けつけるようになってございます。

基本的には、本署は茅ヶ崎になります。本署はそちらに2台、その他寒川に2か所でできれば2台、合計9台の救急車がこの管轄エリアを守っていくといった形でございます。

消防車については、基本的には隊的には8隊という形になりますが、先ほど言った、例えば工場爆発とか工場火災とかの場合は化学車に乗り換えて対応するとか、そこにはいろいろな消防車とか救急車とか指揮隊が全部仕切って、同じサービスを茅ヶ崎、寒川で行っていくという検討を進めて、来年度から実施していくといったことでございます。

ですので、今現状、寒川町は真ん中に1か所しかなく、どうしても最南端、最北端の方については、どうしても国で示す4分半ではどうしても現場に到着できないといった事情がございましたが、南と北に設置することによって、その方々も4分半で、通報から指令がかかってから4分半で現場に到着できるといった部分がございまして、サービス水準、配置等々についても、全て寒川町の場合は将来的には、4分半の基準を満たすことになります。

	茅ヶ崎市の消防車の配置についても、実は第三者機関に全て消防力の適正配置調査というのを、茅ヶ崎、寒川全部かけまして、お金を国から頂いて、この今の寒川に2か所造れば、この管轄エリアは全てが、ほとんどのエリアが4分半で到着できるといった調査結果を受けておりますので、配置については、茅ヶ崎の分は現状でいいのですが、寒川2か所造るというのが大きなポイントとなっております。 以上でございます。 【山崎委員長】 想定費用というのですか、このお金はやはり単独で市の方で負担をしないといけない、広域的な場合でこの予算の負担額というのでしょうか、その辺りが妥当なのかどうかという辺りも気になるのかなと思いますが、その辺りいかがなものでしょうか。 【濁川財産管理課長】 基本的には今、委員長がおっしゃられたとおり、寒川町内に2か所造る分署、出張所の建設費用については、寒川町の責任において造るということを消防の広域化の検討の中で進めてまいりました。ただし、そこは土地と建物、寒川町で造ることによって、色々な複合的な機能を持たせることが可能となるということで、費用面の負担割合からすると、茅ヶ崎もやはり2か所ではないので、全部で先ほど言ったように8か所、本署含めてございますので、その分は逆に茅ヶ崎は茅ヶ崎で全部払わなければいけない、負担しなければいけないといった部分でございます。 60年間の建物の耐用年数も考えて、トータルで考えますと、国が示している消防力の整備指針というのがあるのですが、寒川町はもともと2か所なければいけないものが1か所であった、茅ヶ崎市は現状のままでいいといった結果がございますので、その結果からも寒川町に造るものは寒川町で費用を出すというような部分は合理性がとてあつて、妥当な線ということで検討してございます。 先ほど複合施設の話をしていただいたのですが、例えば消防と関わりのある消防団の待機室だとか、例えば地域で防災訓練する際に、その方々が訓練できるような施設とか、そういったことを併設するということの可能性を全く閉ざさない意味でも、寒川町で造る意味というのはとても高いものだというふうに考えてございます。 以上です。 【山崎委員長】 ありがとうございます。 詳細についての詳しい御説明いただきましたけど、いかがでしょうか。水準が上がるということで。どうぞ。
--	---

【森委員】

場所というのはもうある程度決まっているのですか。将来的なものとして公民館併設との話があったので、具体的にこの辺ですというのであれば、公民館側の立場からどうなのかなというのを調べたいなと思っているので。

【濁川財産管理課長】

具体的な場所につきましては、今現時点では決まっていないというのが実際のところでございます。

南エリア、北部エリア、大体で申しますと一之宮辺りとか、北部は宮山、倉見の境辺りがいいと言われておりますが、一番、消防の場合、目の前が狭い道路だと出動できないとか、住宅街にあると迷惑施設と捉える方もいらっしゃるって、なかなか色々な条件がありますので、今、その選定をしているということは聞いております。

【山崎委員長】

複合化について聞いて申し訳ないのですが、消防は今までの公共施設の再編の委員会では、消防については広域でやるということで議論が別枠で行われていたと思うのですが、例えば単体で整備をする場合と、例えば先ほど言った公民館だとか、ほかの機能と一緒に複合化する可能性が、例えば複合化によってコストがやっぱりダウンが、トータルのストックとしてのコストを下げられるという可能性がある場合に、消防単体ではなくて複合化する可能性があるのかないのかという辺りも気になるところですが、そこはどうでしょうか。いかがでしょうか。

まだ結論出せなければ結構なのですけど。

【濁川財産管理課長】

正直なところ結論が出てないというのが今現在のところですが、先ほど私が申し上げた消防団とか自主防災組織、いわゆる自治会の方が訓練する施設を併設することによって、その施設が国の補助などが獲得できる可能性が大きく広がってきます。そういったことを踏まえると、そういうことも検討の一つとして、今、所管課の方で動いているといった状況であります。

【山崎委員長】

今私がお聞きしたのは、再編の委員会の途中だったのでしょうか、中学校区で、中学生などの防災教育とセットでできるとよいではないかというような意見が出ていたと。中学校の再編後のあと、学校の話ですけども、消防の拠点の数が2個ぐらいだと、ひょっとしたら同じような形で、似たような機能が一緒に考える可能性もあるのかなとか、建物としては別敷地でもいいのですが、やっぱり移行の中で、中学校区でやっぱ防災教育と消防団のこういった施設と併せて、ソフトな教育なんかを含めて運営できるとよいのかなというふうに、前のほうの委員会の議論もあったので、思ったのでございますけども。

	高橋委員のほうからもそんな話が出ていたような気がするのですが。 【高橋委員】 お伺いしようかと思っていました。 【野崎総務部長】 今の話、前回の委員会の時に話が出ていたと記憶していますが、我々が、学校と公民館や地域集会所と複合化できないのかなという発想と、それから消防施設も、新しくするのならそういったコミュニティ機能を一緒につけられないのか、そうするとコストが下げられるのではないかとということです。すごい期待を持って進めていた中で、少し調査といいますか、近隣の状況を聞いたことがあります。その中では、消防については、消防に関する施設の集まりの複合化はいけると思うのですが、公民館とかコミュニティセンターですとか地域集会所的なものの場合、同じ建物の中にあった場合は、有事が起きた時などを想定すると好ましくないだろうという見解があるという話も出ました。 ですので、同じ敷地内で建物が全然別々なことであればまだ可能かもしれないですけど、一緒に建物で、壁で離れているぐらいだとあまりよくないのではないかなというようなことは前回の議論でもありました。 【山崎委員長】 ありがとうございました。 どうですか。 【茅野委員】 今度の広域化は一部事務組合ですか。それとも事務委託ですか。 【事務局：杉崎副主幹】 委託です。事務委託です。 【茅野委員】 消防広域化のやり方としては、一部事務組合をつくる場合と事務委託と2つやり方がありまして、今回、事務委託ということは、寒川町の行政事務のうちの消防事務を行わないと、茅ヶ崎さんにお任せすると考えて、その委託する条件として、分署、出張所を建てておいてくださいということ。 【事務局：杉崎副主幹】 そういうことです。 【茅野委員】 そういう話で寒川分の整備というふうにお考えになったほうが。 【山崎委員長】 分かりました。 【茅野委員】 今後、事務委託の場合ですと、寒川町の負担すべき費用について、1市1町で
--	---

	協議をして、負担分というのは請求が来て、それをお払いするという形になります。これが一部事務組合方式ですと、1つの自治体をもう1個、別につくるというイメージになりますので、議会を持って、一部事務組合の議会をつくるようになりますので、そこで、議員もいて、1つの行政を2つの自治体でやっていくという形になるので、そこで協議していくということになりますが、今回の場合は事務委託の形を取られたことによって、それ以降は寒川町が負担分だけをしていく。 これは、実は神奈川県においては、本来、市町村がやるべき行政を実施していないというのが幾つもあるのです。例えば上下水道です。寒川は広域水道から受けていますよね、確か。47都道府県の中で神奈川県と愛知県が特殊なのですが、上水下水の行政というのは市町村の仕事なのです。にもかかわらず、寒川町は水道行政をやっていない。なぜかという、県が広域水道企業団を作って全部引受けているから。そのことに関して、別に皆さん、不思議でもおかしいことでも、自分たちでやってくださいと言わないのと同じように、これから消防の仕事も事務委託をして、負担分だけ払う。上下水道についても県の広域水道企業団が組合にきちんと請求書が回ってきてきちんと負担分を払うことになっていますし、上水に関しては、県の広域水道企業団に、直接市民が、町民がお払いしているので、そこは全く違和感ない。 こういうふうに、今、初めて消防でこの事務委託が出てくるので、意外と何か違和感、感じるかもしれませんが全然珍しいことではない。神奈川で言えば、他の県だったら上下水道は普通の市町村が全部やっています。それをやらないで済んでいるということに違和感を持ってないのと同じようなことがこれから起こってくる、こういうふうにお考えになるとよろしいかと思います。 あと、よく出てくるのは斎場とごみ処理場。これもやはり人口規模が小さくなればなるほど広域化したほうがいいということで、その場合も今言ったどちらかのやり方で広域化をしていくことになりますので、一言で言うならば、事務委託の場合、肩の荷を1つ、荷物を下ろすことができたというふうにお考えになった方がよいと思いますし、茅ヶ崎の方もメリットは、昔、もう50年前を思い出してもらおうと、消防車というのは、ポンプ車と、2階か3階まで行くはしごで済んだわけです。救急車というのは、中にベッドがあって運べばよかった。もうそれが全部変わってしまったのです。今、消防車といったら1台何千万もする、救命救急士が乗り込んで3人体制で運用する車になってしまった。それを何台も用意しないと、リーチタイムが5分で行かない。そうなってくると、もう小規模では無理なので、総務省・消防庁としてもできるだけ広域化をしてレベルを上げていく。 それと、消防も全く同じで、昔みたいなポンプ車1台出せば火事が消せる、あ
--	---

	るいは、昔はポンプ車1台出したら、あとは非常備消防、つまり消防団が駆けつけるなどとすれば何とかなるといった時代はもうすでに終わって、少なくとも5階建てぐらいまではしご車、7階建てのはしご車を持って、しかも泡を持っていかない限り対応はできないとなってくると、それを、人口3万、4万で1台持つ、2台持つ、それはかなり無理と無駄とむらが出てくるという状況なので、今は、多分、色々な御不安が出てくると思いますけれど、うまくいき出せば素晴らしいものになってくるのではないかというふうに思っています。 【山崎委員長】 ありがとうございます。 【高橋副委員長】 メリット、デメリットはあるのですか。 【茅野委員】 デメリットは、自前の、多分、一番デメリットはイメージ的なものです。消防、長い伝統を持っていますし、寒川の消防団も相当な伝統を持っていますので、自分たちの中心が茅ヶ崎に行ってしまうのかと、まるで自分たちは茅ヶ崎の出先機関みたいな気持ちになるのは、多分、最大のデメリットではないかなと思いますね。 【高橋副委員長】 ということは、人事が全部移管、要するに出向というのかな。 【茅野委員】 出向ではなくて、事務委託になるので、茅ヶ崎市の職員になってしまうのです。 【高橋副委員長】 それで、もう一つ聞きたかったのですが、今の消防の3階に講堂がありますよね。そこで色々、避難所になっているのですが、救急、救命時の訓練だとか、色々ありますが、例えばあそこは、委員長からも話があったのですが、例えば防災、避難所にするというようなことは寒川としてはできるのですか。 【茅野委員】 それも、多分、両市で話し合いながらということになろうかと。ただ、先ほど1点出てきたように、つい最近、行政庁舎で完成した、藤沢市。3年前になるのですが、藤沢市の庁舎、エレベーターからの動線が全部二重になっているのですよ。なぜ二重になっているかというと、大災害が起こったときにドッと市民の方、あるいは市民、町民以外のここにいらっしゃる方々、みんな避難してくる。阪神・淡路の時に、それで神戸市役所、機能麻痺してしまったのです。兵庫県庁も。役所というのは完全にオープンで、ロビーが広くて、あそこに人が全部入ってしまったので、もう行政が身動きできない。完全に裏動線をつくって、エレベーターも階段も全部裏側で藤沢市はできる庁舎を造った。
--	--

	多分、だから、今、消防庁舎の上に何かを造るかというのは、有事の時と平時の時とに分けて使い方を協議しながら使っていくというようなやり方になるのだろうかと思いますので、今、高橋副委員長が言われたように、講堂があって、平時の時は色々な、消防の講習といってもそんな毎日あるわけではないからどんどん貸していく。ただし、非常時、災害時になった時は、ここは待機になるとか、あるいは避難場所になる。それはそれぞれの地域、あるいはその建物の維持等々において決めていくことになると思います。恐らく消防の場合には、有事と、非常時と平時でその使い方が全然違って来る。 【高橋副委員長】 その場合には、先ほど事務委託ということになりましたが、茅ヶ崎との協議をしないといけないのですか。 【茅野委員】 そのとおりです。 【高橋副委員長】 そうなのですか。寒川町が主導的に、寒川町が造ったのだから自分たちで使えるというわけにはいかない。 【茅野委員】 それは、寒川がお建てになる時に、「ここの部分」と線を引いて、例えば動線を、表側の動線と裏動線、完全に分けて、裏動線で公民館を増設するとかというのはありますが、ありますが、使い勝手がいいかどうかというのはまた別の話です。 【高橋副委員長】 そうですけど、だから、非常時の時に、今言われたように、非常時の時にそこを避難所に使えるとか、あるいは何か他の、災害の時の救護などでも施設に使えるとかという、何かそういう有効利用ができないかなと。 【茅野委員】 多分、それを念頭に置きながら設計してくれると思います。 【濁川財産管理課長】 幾つか消防のこれからについての課題等々のお話もございましたので、いくつかまとめて。 【茅野委員】 間違いがあったら訂正してください。 【濁川財産管理課長】 課題として、確かに消防団との連携、議会との関係、防災部門との連携というのが課題として消防の広域化というのはどうしても出てきます。自前でやっていた場合はすぐ連絡が取れたのが取れなくなってしまうとかといった課題がございました。そういった意味でも、茅ヶ崎市の消防本部の職員、消防吏員が2人、常
--	--

	に寒川町に出勤し、こちらの職員として働いていただくということが決まっております。その2人を中心に消防、防災と消防団で連携して有事の際には対応に当たっていくと、色々な情報を共有して当たっていくといったことがもう既に決まっております。ですので、2人は必ずいるといった状況、寒川町の職員として働くといった状況になっています。 その2人の職員が、消防団の事務が残りますので、常備消防の部分だけが広域化になりますので、非常備消防の消防団の事務、また消防水利、いわゆる消火栓だとか、そういった事務を担って、その2人が中心に寒川町として防災の部分だとか消防団の部分、消防水利の部分の事務をやっていく形です。 それは、消防の行政責任として、責務としては寒川町に残っています。その責務を事務委託するだけであって、責務として、一部分、非常備消防の部分だとか水利の部分、残りますので、寒川町は全く委託したから知らないという話ではなく、しっかりそこは防災部門等も含めて連携していくといったことで、解決策は決まっております。 先ほど高橋副委員長より、消防の3階の講堂を避難所とかそういった形で利用できないかといったお話がございました。向こう10年間で2か所造れば、あの施設をどうするかという検討は当然入ってきます。そういったことを、今後、検討していくことになります。ただし、あの施設は消防で使っている以上、エレベーターがないというデメリットがございます。その10年の造る間に、その3階の講堂、寒川町が全く使えないかといったらそういったことはございません。当然、消防の方で使うのは1階部分と2階の一部になります。先ほど言った2名の消防吏員が派遣されるといったら、その場所としては、今、消防庁舎の2階を想定しております。その職員がいますので、例えば会議でどうしても3階を使いたいとか、そういった場合は、その職員を通せば使えるようには、調整を図っていると聞いております。 なので、寒川町が所有者で、使用者は一部分は茅ヶ崎市という状況になり、その他は寒川町管理になりますので、全く使えないとかということはありません。ただ、10年後の部分については検討として、課題として残っているといった状況でございます。 少し答えになってないかもしれないのですが、以上のようなことでございます。 【山崎委員長】 消防についてはまだかなりホットなお声が出ておりますけども、私も先ほど何げなくお聞きしたつもりだったのですが、例えば候補地を選ぶにしても、例えば外部空間を消防の訓練用に使う場合もあるかもしれませんが、日常でそういう外部空間を共有できるような形で考えていくとか、単独で全てをそこでやるという
--	---

	ことしか選択肢がないとまた問題ですが、そこで有事の時の状況というのは日常とやはり違いますので、非常時に機能しないような施設整備というのはまずいというふうに思うのですけれども、そのときちとした形で使い分けながら、そういった最適化ができるとういかなというふうに思った次第でございます。 【濁川財産管理課長】 ありがとうございます。 【山崎委員長】 消防についてはまだまだ意見出そうですが、次に行ってよろしいでしょうか。 よろしいですか。他にも色々あると思いますので。 【徳澤委員】 よろしいですか。 【山崎委員長】 どうぞ。 【徳澤委員】 教えていただきたいのですが、人口の推移と、きちっとここに載っているのですが、コロナ禍で世界中でリモートワークというのかな、それが定着している現状で、都市から地方へ入ってきて人口増ということもあると思われるのですが、私の住んでいる岡田は、一戸建てが次々と建つというか、新築の住宅が建っている状態なのです。ですから、人口増が一番最新の新しい情報で、今、町の方で増えてきているのではないかなということが1点と、あと幼稚園、すごい立派な建物を建てていますね。それはやはり幼児を見込んで新築しているのではないかなというふうなことが考えられるのですけれども、そういうところで、人口の増についてはどういうふうになっていますでしょうか。 【山崎委員長】 全体に関わるお話だというふうに思いますが、よろしいですか。 【事務局：杉崎副主幹】 ありがとうございます。恐らく徳澤委員がおっしゃっているのは、肌感覚で身の回りだと人口が増えているのではないのかというお話かと思います。私もそういう感じはしてまして、岡田地区、家が結構建っていますし、宮山とか小谷地区でも結構家が建っていると思います。これは事実ですし、寒川町はおかげさまで、今、人口微増、少し増えています。これが実態です。 人口推計は何ですかというと、将来予測、簡便に言うと将来予測になりますので、将来を予測する手法はどういうものなのかというと、過去の人口、社会増、社会減、要は転入転出、これの実績をつかむのが1つ。それから、自然増、自然減、いわゆる死亡、出生から死亡を引くものです。この2つの軸を過去のトレンド、傾向をつかんで推計したのがこの人口推計で町が公表しているものです。な
--	---

ので、過去を遡って将来を推計しているので、少し右肩下がりだった時のデータを使って将来の人口を推計すると、今、公表している推計になります。これは、去年出した人口推計ですけども、さらに4年前の人口推計がもっと悪い人口推計だったのです。これが微増の傾向を受けたので、少し右肩下がりが少し戻ってきたという状況なのです。

おっしゃるように、ここで家が増えているという現状を踏まえると、次の人口を推計すると、上がるのではないのかということは考えられます。これは町が出している人口推計の中でも、悪いほうの人口推計で、過去のトレンドを捉えて推計していくと、今、公表している人口推計です。

もう1つは、何もしないと、寒川町はじり貧になっていくのかという話になるので、いろいろな施策を講じて人口の減少幅を減らしましょうというのが正確な言い方になります。これは人口が1万人以上減るのではなくて、人口減少を4,000人でとどめましょうという人口ビジョンというのがあります。これをやるために、町のブランド、「高座」のこころ。」のブランドマークを出して、色々な人に寒川町を認知してもらおうというのがまず大きな柱。それから、子育て支援策の充実、寒川町ですと、子供の病院代、今、中学3年生まで医療費のうち保険診療分の自己負担額が無料という助成が受けられる、そういったものを外に発信して人口減少幅を少しでも減らそうとしているということになります。

最後、何を言いたいかというと、私たちが、今、ここでやっている公共施設の再編は悪い方の人口推計を使って立案しています。どうしてかというと、高いほうの人口ビジョンを使ってやったのはよいけれど、当てが外れてしまったらもう財政破綻するしかなくなってしまうので、悪いほうの人口推計を見て建物をこうしていきましょう。でも、4年ごとに改訂していきますので、上振れするのだったらその時に直す。そういうベースになっている考えがありますので、御理解いただければと思っています。

【高橋副委員長】

今の人口の関係です。行政さんの方が専門なのですが、寒川の新築は増えているんですけど、要するに社会増としてあまり増えてないのです。というのは、要するに、外から、寒川町外から流入してくる方がそんなに増えていない。要するに、アパートに住んでいた方が戸建ての方に移ったりという中で動いているのがあるみたいなのですね。ですから、その辺はもっと分析してみないと、そういった部分をもう少し長い目で見ないと、人口が減っている月もあるのですよね。ということだと思います。

【茅野委員】

よろしいですか。新築住宅が建つのはすごくよく分かるのですが、実はその裏で、お住まいにならなくて空き家化している住宅がどのぐらいか。これ、そ

う簡単に見えなくて、廃屋になるまで気がつかない。というわけで、実は、今、社会増、社会減の話もありますが、自然増、自然減のもの、この減がなかなか見えない状況にあらうかと思います。

これに関連して、あと2点追加させていただきたいのですが、日本全国としての減少はもう間違いがないところで、実は神奈川県内の市町村も社会増の取り合いになっています。もう伊勢原も秦野も藤沢も、どうやったら増えるか。例えば海老名市は、大学を出て、大学の新卒の流入を増やすために、奨学金を借りてきた人に、奨学金を海老名市が負担するから住民票を移してくれという制度をつくってみたり、秦野市は、旧市営住宅を大きくして、転入してきてくれて、子どもがいる世帯や、夫婦世帯などの条件だと何年間か安くするとか、小田急線沿線、あるいは県央地区といいますか、この辺りで各市町村が、横浜、あるいは東京から住む人、取り合いをやっておりますという状況の中にあるということが1点。

それで、寒川ぐらいの人口5万前後のところだと、1,000人増えるか増えないかといったら大きな違いなので、1個団地ができる、1個工場ができるだけでガラッと予測が変わってきてしまう。だからこそ、色々な総合的な施策の中で、今言われたように、どこの市町村もそうですけど、人口減を食い止めるということをおやりになっているという状況であると思います。ですから、その施策と併せてやっていかなければいけないことは間違いない。

今日、データを持ってくればよかったのですが、50歳の時点で未婚、死別も離別もしていない未婚率は、今、男性で5割弱までいってしまったのですよ。それで、女性が20何%。これが数年前の統計で、これ、30年後ということになると、さらにお一人様が激増してしまう。社会保障費の増加の話、書いてありますし、それから、空き家の話とか出てきます。まさにそのお一人様が半分以上ということをもう想定しながら行政運営を行わなければいけないということを考えると、相当、人口増あるいは人口減少にくさびを打つ施策が重要になってくるのだろうなというふうに感じています。

【山崎委員長】

ありがとうございました。

私も岡田地区ですか、学生と一緒に回らせていただいて、確かに幼稚園も今、新しく改修したりとか、菅谷神社のところでしたかね。ただ一方で空き家の話が茅野委員さんからもありましたけど、色々なところで、例えば集合住宅、テラスハウスも含めてですけど、色々な形でやはり高齢者の方が多くなったり、なかなか若い人たちと、新しく入ってくるような方々が増えて新陳代謝が進めばいいのですけど、やはり丹念に色々な地域の人口とかずっと見てくると、やはりかなりたくさんの課題があるかなという感じで、人口の推計としても楽観的にあまり考えられない部分があるのかなと現場を歩いてみてもそんな感じがしております。

	これは個人的な感想みたいな感じです。 消防の話から色々多々議論すべきことがたくさんあると思いますけれども、どうでしょうか。順番にやっているのは時間が結構厳しくなるかなと思いますが、その中で給食センターの整備の話がありましたが、今、もう進んでいるというようなことですから、御報告に近いみたいな感じでしょうかね。ということになるかと思います。 それから、公民館についての話が次にありましたが、利用率が、集会所に関してはかなり、8割近い利用率があるわけですが、私からの質問になるかもしれませんが、それ以外の部屋についてはなかなか利用率が芳しくないというような話だったのですが、実はこの年代別の利用率なんかを捉えてみると、結構高齢期ですか、年齢層が偏った形で公民館が利用されているのではないだろうかとか、このコロナの中であって、若い人たちが家以外に色々な形で過ごす場所というのでしょうか、特にこれは生産年齢人口の方々、若い働き手の方々も、家だけではなくて、ほかでそういう過ごせる場所なんかのニーズが求められているような気もするのです。 そういった意味で、次世代の公民館というのでしょうか、そういう場所でしょうか、今の公民館というのは団体利用が、予約した形で使われているところが強いのではないかと。一方、次の時代というのは、個人利用のための、割と自由に予約をしないでも使えるようなのが本来の公民館、集会施設の在り方ではないか。人が集合する場所として、機能として必要ではないかと。公民館というのは、今まで造られた機能とは違った形でやはりこれからは使われないといけないのではないかなというような意見もあるかなと思うのです。 そうした時に、こういった目的というのでしょうか、機能がはっきりした部屋以外、多目的化をするとか、フリースペースをかなりきちんとした形で潤沢につくるとか、次世代の公民館そのものをかなり今までと違った捉え方をすべきではないかなというふうに、今、私たちも議論しているところでございます。 そういったことも踏まえて、現状の利用がかなり年配の方々に偏っているのであれば、やはり若い人たちだとか、そういった者を呼び込むような、提言みたいなものがこういったもので、実施計画の中でできるとよいかなというふうに私は個人的に思い、個人の意見で恐縮なのですが、協議会の状況については報告がありましたけれども、さてこれをどういう形でしていくかということも方向性として示されておりますけど、その辺りどうでしょうか。機能とニーズが不一致というふうなメッセージもありますけれども。 【森委員】 まず一つは、これ、南北の利用状況云々というのは一つあるのですが、交通手段の問題があります。要は、北部公民館の方が交通の不便というところがあるの
--	---

です。ですから、どうしてもある程度の年齢になってしまうと来られない。南部のほうが、人口が多いところにあるけど、北部の場合には違うのです。天気が悪かったりといった時に、南部は循環バスが回っているのですが、北部はないのです。寒川と海老名とを結ぶ線はあるのですが、住宅地周辺を回るバスが来ないのです。車を持っている人ならいいのですが、そうでないとやはり使いづらいという部分があります。それから、その実習室利用というのは確かに少ないです。コロナの関係もあります。やはり将来的に防災、災害時に調理室として活用できるやはりそういった機能というのを備えておく必要があると私は個人的に思います。又、今は利用は少ないけど、もっと活用すべき点はあると思うので、調理室は必要だと思います。個人的な意見です。

【水田委員】

まずこの公民館の、今の話に付随するのですけども、当然、リニューアルとか、大規模になるのか、小規模なるか分からないのですけども、リニューアルをしないとやはりどうしても利用率が上がらないのであれば、先ほども委員長言われたように、公民館は高齢者の方が使うのが多いとは思いますが、今、若い人も結構、ここでは使えないけど、ダンスなどで、結構、外で活動している方が多い。そういったものの利用などを考えると、やはり多少の改修をしてやっていくと、結構、利用率上がって、なおかつ16年間、何もしないで置いておくというのはやはりそれはもったいないので、当然、何らかの修理代費用はこの金額で収まるか、3,000万とか4,000万で収まるかどうかなののですが、結構かかっていくと思うのですけども、やはり使っていかなないとなかなか、回していかなないともったいないですし、それが当然大規模なリニューアルの金額がなかなか賄えないという理由もあるかもしれないのですけども、それが、例えば皆さんが利用できるようなものに改修すれば、それはもう町民側の賛同を得られると思うので、そういった形で、例えばそれを多少の若い人に対しての公募ではないのですけども、そういった意見を聞きながら改修という形を進めていってもいいのかなと。

今言われたように、当然、この実習室などは、必要だと言われればそうだと思うのですけど、それはガスですとかそういったものもあるので、例えばそれは災害の時は災害で、多分、ある程度の準備ができると思うので、多分、使わないものをやはりある程度使えるものに移行していったほうが、私はいいのかなとは思っています。

【森委員】

今までのものだと、私は個人的に、例えばお菓子屋さんとか、そういう調理をするもののことですね。もっとアピールしていくべきだったのだろうと思うのですが、そういうところがなかなかやはり動いてない。だから、今、公民館の利用というと、サークル活動と講演会なのですよ、確かに。

	講演会も歴史的なものだとかは、人は集まる。サークルも、だからだんだん高齢化になってきて、そのところで公民館も人を集めるために発想転換していかなければいけないのだろうなというふうに思っているのですが、いかんせん先ほどみたいにコロナの関係で、書面会議で2年間来てしまったので、まだまだ具体的にどうするかというような協議ができていないのですけども。 【高橋副委員長】 よろしいですか。今の森委員さんの、一つは交通の便があまりよくない。北部は特によくない。それから、もう一つは、その中の機能が今にマッチしていないのではないかと。だから、公民館というものの利用率が下がっているのではないかと。という御意見のお話ですよね。今まで過去に、我々のこういう委員会でもそういう議論が相当されて、同じような話が出ているのですけど、中を改装したりその利用をしやすいようにすれば利用率が上がるかということ、今、大事なところを我々も忘れて、森委員の方から御指摘いただいた交通の便もあまりよくないから集まりにくいのではないかと。という話になると、根本的にまた場所を変えなければという話になってくるかというふうに思うのですね。 1つ伺いたいのですが、話が前後して申し訳ない。給食センターができますね。今の小学校にある給食室はどうなるのですか。例えばそこに公民館機能に移すとか、それで、先ほど水田委員が言われるように内装を変えて公民館機能にするとか、例えばですよ。ジャストアイディアではないかと思うのですが。 【山崎委員長】 現行の給食室ですね。 【高橋副委員長】 今の給食室で、全部、給食センターにしてしまうのですね。そうすると、給食室が全部空くと思うのです。その辺は聞いておられないですか。教育委員会の方から何か話は出ていませんか。 【事務局：杉崎副主幹】 決定事項ではないですし、詳細までは聞いていないのですけども、配膳室ではないかというふうに思います。というのは、給食センターから物を運んできたときに、荷受け室が必要になります。 【高橋副委員長】 小さくて済みますよね。 【事務局：杉崎副主幹】 全部が全部、配膳室なのかというと、まだそこは聞いてないのです。 【高橋副委員長】 発想を転換して、公民館機能を少しそういうところに分散するとかというのも一つの手かなと思って。北部の場合、根本的にもう交通の便の不便さというとい
--	---

	うか、駐車場があっても離れているのですよね。もう建物の横ではないのですよ。目の前が交通の交差点で。 【森委員】 あそこは少し危ないのですよ。逆に南部は駐車場が狭いので、あまり止められない。 それと、一番、今、困っているのはやっぱり雨漏りなのですよね。雨がひどいと、図書室もあるのですが、ビニールをかけているのですね、本にかからないように。そんな状態なので、その雨漏り対策が必要です。防水機能が落ちている。 【山崎委員長】 公民館の話に関連して地域集会所の方向性ということで、これも関連すると思うのですが、こちらの方が、私も中身を、現状と課題に関して書いてございますが、前の再編の委員会でも学校への集約とか統合とか複合化みたいな可能性がやはり一番方向性としてはあるのではないかというような意見があったと思うのですが、一方で、地元の方々にとっては、やはり統合されるということの不安とか、その辺りの意見が現場で出ているということですよ。 一方、学校の方では、コミュニティスクール構想みたいな形で、色々な地域の人たちと学校とが積極的に関わるべきだという、そういうような方向性も出ているかなと思いますので、この地域の集会所、先ほど給食室を集会機能に転用するという話もありましたので、単体の集会所をどうするかということより、むしろ広域的なネットワークとしてやっぱり考えていかないといけないのかなと思ったのですが、この集会所の方向性の検討、現状と課題に関してはまだまだやはり模索中というのでしょうか、どうでしょうか、この辺りが関係して気になったのですが。 お願いします。 【事務局：杉崎副主幹】 それぞれの自治会ごとですとか、それぞれの集会所ごとによって事情が違ってくるのがありますので、なかなか検討が進まないというのはあるのだろうと思っています。一つ例に挙げますと、この総合管理計画を策定した時の平成28年、その時に一般からの公募の提案いただいたのが、今ある集会所を地元にくださいという提案もあるぐらいですから、地域によって考え方が違うのだろうなと思っています。 やはり大きなのが、ここに少し書いていますが、集会所の運営委員会、指定管理、維持管理してくださっている委員さんたちと実際にこの計画をつくる時に、案が固まる前の段階で話合いの場を持って話ししたのですが、やはり学校と統合されたり集約されることになると足が遠のくという部分の不安と、もう1つが、自分たちで、地域で引き受けた方がいいけど建て替えする時に資金面はどう
--	---

	なるのかという問題が出てくるので、やはりその問題がクリアできないとなると進まないというのは、地元の方々も思っているだろうなと思っています。 【山崎委員長】 お願いします。 【水田委員】 前、話があった時に、教育委員さんの方からも、僕は前の委員会でも学校の一部を、空き教室を使って、そういった公民館というか、地域の集会所として使うということを推していたのですが、ただ、教育委員さんの中では、やはり防犯上の問題がどうしても、学校に誰でも入れるという状況、今も色々な問題があるように、こういう御時世ですからその防犯上の問題がすごくあって、教員としてはなかなか賛成できないという話があったと思うのですが、そこから辺をもう少し学校側の、あと地域の方もなかなかそこを学校で管理されてしまうと、いや、もう何時以降は使えませんよとか、夜は5時以降はもう閉めさせてくださいという形になってしまうと使えないということも、そういう利用的なものもあると思うのですが、やはり一部の地域でそういうように建て替えは自分たちで建て替えとかしているところがあると思うのですが、なかなか地域でお金を集めて建て替えというのは相当難しいと思うのですよ。 要するに自治会に、今、入っていない人もすごく多くなっているんで、私、関係ないよという人も結構、若い人が増えているので、そういった意味でも、地域でもってそれを管理ぐらいはできると思うのですが、その建て替えとなった時に、その費用を捻出するのはとても難しくはなってくると思うので、その辺の議論は、多分、今後必要だとは思っています。 【山崎委員長】 私も、今、水田委員さんが言われるように、学校がほかの施設を複合することに対して少し何か抵抗があるというのはそうかなという部分があるのですが、一方、施設管理運営の側面から言うと、先進的なコミュニティスクールの成功事例というのは、学校が閉まった後も別のアクセスのルートがあって、遅い時間まで集会で機能が使えるとか、もともと体育館とか、ホールとかは、学校が地域に開放している機能はもともとあったわけですが、要するに、開放した時に、何かあった時に責任の問題が学校長側の責任になってしまうというようなことになるとなかなかうまくいかない。イギリスの先進事例というのは、やはり学校開放というか、コミュニティゾーンでつくられたものが何かあった場合には、管理責任者がきちんと責任を取るという形がしっかり担保されてあって、かつハード的にもアクセスルートが別に、時間外利用ができるという形でやれば、こういうことは解決していく可能性があるかなというふうに思うのです。 ですから、私は地域の方々の意識を、なかなか不安な部分があるかなと思うの
--	--

ですが、やはり先進事例、日本にも結構かなりたくさん取り組んでいるコミュニティスクールの成功事例がありますので、そういった事例を皆さんにも紹介をしたり、あるいは実際に自分たちで見に行ったりしながら、本当にそれがいけるかどうかということを確認をするということも必要なのかなという気がいたします。

【茅野委員】

委員長のお話を受けて、私も長野県の学校再編の委員を私も担って、先進事例を見学させてもらってきました。やはり色々な工夫をしながらやっていくということが必要なのだろう。これまでの行政の施設管理の在り方というのは、看板があつての学校です、公民館です、体育館です、だからこういうふうにするのですという施設があつて、それをどう使うか。だけど、これだけ財政が厳しくなってくる、人口が少なくなってくるというと、働く人口が3分の2になるということは税収もそれだけ少なくなる。そうやってきた時には、看板ではなくて機能、集会室が欲しいのか、あるいは運動する場所が欲しいのか、その機能をどうやって提供していくのかというふうに変えていかざるを得ないのかなと思っています。

横浜市は、実は公民館がないのです、その結果として、学校開放で、今、ローリングシャッターを校舎の中に入れて、夜になるとそこを閉めて、公民館的貸し館機能をやってみたり、それから、中学校区にコミュニティセンター、学校の1階部分を切り離して、そこをコミュニティセンターとして使ったり、そうすると動線が完全に切れているので、そこで何かあればもう学校長の責任はないとしてみたりとか、色々な工夫をしています。

結果として、地域ケアセンター、地区センター、コミュニティセンターが、それぞれ同じような機能を提供しながら、それぞれの地域の中で欲しい機能、それだったらここにあるよという、「包括地域ケアセンターで男の料理教室をなぜやるのか」、そういう議論はなしにして、どう使っていくかというふうにやっていかないとなかなか難しい状態になってくるだろうなというふうに思っています。

それと、森先生が専門の中で僕が口出してはいけないのですが、色々なところでその機能を集約化していく。地域のコミュニティの中心が公民館だとすると、今、地域ではなくて、ソーシャルコミュニティ、人口5万人ぐらいの規模ですと、「お年寄りで俳句が好き」「若者でサッカーが好き」という、そういうコミュニティがそれぞれ動いていく。「北部地区、何々地区はここに集まるのか」ではなくて、社会の階層、ソーシャルなコミュニティをどう機能を分散化していくか。そうすると、「サッカー好きは何々中学に集まる」「バスケットボール好きは何々公民館の体育室に集まると」いうように、それをさらに進めるのは、もくせい号をオンデマンドの形でもっと回すとかというような形で時間、距離を詰めていく。そし

て、森先生が御指摘のとおり、もう70歳過ぎて80歳になりますと自分の車で移動することは困難ですので、どの時間帯にどういうバスを回すかというような、そういう流れにせざるを得ないのかなと感じています。

特に高齢化が進んでいる田舎のほうの中山間地域は、そういうバスで買物できるところと病院と役場と温泉、温浴施設を朝晩2回ずつ一回り回ってくるバスがあるというような、そういう機能の集約化と、それをつなぐデマンドバスというような発想に、看板でなくて、機能をどうまとめていくか、そういう時代になりつつあるのではないかというふうに思っています。

【森委員】

よろしいでしょうか。今の場合に、例えば学校施設を使いますといった場合、建物の状況というのはどんな感じなのですか。例えば年数があるとアスベストの問題だとか、色々あるのではないかなと個人的には思って心配しているのですけども。

【山崎委員長】

今の改修の。

【森委員】

改修というかな、その学校の空き教室をそのまま使うということでは、ちょっとそういう不安があります。

【茅野委員】

学校でアスベスト、僕はほとんど聞いていないのですけど。

【水田委員】

今、アスベストは、ほとんど公共施設は調査をして、基本的にはもうあるものは撤去という形でもう進めていて、あと、スレートとかそういった板になっているもので、特に飛散の心配がないものについては、解体の時にちゃんと撤去するという形になっているので、それがふだん使っていて、学校とか、そういった公共施設でアスベストが浮遊しているようなところは基本的には今はないということです。だから、それを、老朽化は別として、継続して使っても特に問題はないです。

【事務局：杉崎副主幹】

昭和の古い時代からある建物ですから、アスベストのあるなしという問題は当然出てくるのですけども、今、水田委員がおっしゃったように、アスベストが飛散する状態が不適切。これが大原則です。飛散させてはいけないので、もしそういう状態があるのだったら早急に対応を取りなさい、これが今のルールです。では飛散はしてないけども、今、ここの外壁にある場合はどうするのですかというのは、これは将来、この先、飛散をさせないようにしていきなさいというのがルールです。

	再編計画の冊子になっている方にもアスベストの状況をお示ししてありますので、お時間がある時、見ていただければと思いますが、昭和の古い時代に建てられた建物ですので、正確な検査をやりと含まれている建物があります。ただ、飛散はしていませんので、厚労省だとか石綿協会という財団があり、飛散していないものは使う分には問題ありませんという見解が出されています。正確に補足させていただきました。 【山崎委員長】 もう少しほかの施設についての御意見とか御質問をいただかないといけないかなと思うのですが、学校教育施設に関しては、小中学校の適正化の検討委員会を別につくっておりまして、そちらの委員会でもお手伝いさせていただいているのですが、この再編委員会、再編計画のことについても、前回、委員会で議論をされたところではありますが、資料がありスケジュールが書かれておりますけれども、少しその学校以外のことについての、健康管理センターとか役場等々のことも含めた御意見なり、御質問なりをいただければと思いますが、もう少しだけお時間よろしいですかね。いかがでしょうか。 【森委員】 よろしいでしょうか。県の福祉事務所を寒川へというのは、何がメリットなのですか。そこら辺がよく分からないのですが。 【山崎委員長】 お願いします。 【野崎総務部長】 健康管理センター等の保健福祉施設を集約します。その機能としては県の福祉事務所を持てきますというお話の中の部分なのですが、今は茅ヶ崎市の保健所の中にあります。そこがもしなくなった場合に、県の権限の仕事なので、平塚にある建物内に、要するに平塚に移ってしまうということになると、福祉関係のサービスを受けなければいけない場合に、寒川町の方が平塚まで行くのでは大変ではないかということの中で、寒川町へ福祉事務所に来てもらったかどうかというような発想です。一例では、生活保護を受けている方が援助を受けるなどがあります。寒川町の町民が手続きなどをするためには、平塚に行くよりは寒川町にあれば便利ではないかというイメージです。 【森委員】 ということは、逆に寒川に来ると茅ヶ崎の人もここを使えるということなのですか。 【水田委員】 茅ヶ崎はもう離れてしまう。なくなるというか、今、県が管理していたのが茅ヶ崎市に移管されて、今まで建物は、県が管理していた。
--	--

	【森委員】 なくなってしまうのでしょうか。 【野崎総務部長】 対象は寒川町の方だけになりますかね、対象者として。 【水田委員】 そうです。 【野崎総務部長】 ただ、その話、少し前へ進まない状況になっています。 【森委員】 県の福祉事務所は茅ヶ崎市から移転し、平塚へ行かなくてはいけないから、寒川へという観点で取っていたものですから、寒川に来たら茅ヶ崎の人も使うというか、使えるのかなと思いました。 【水田委員】 少し説明してあげた方が良いかと。今までは神奈川県で運営していた。 【濁川財産管理課長】 これまで神奈川県で、先ほど出た生活保護の方の申請だとか、認定だとかいうのをやっていました。それが茅ヶ崎保健福祉事務所というのが茅ヶ崎市にあった。茅ヶ崎市が保健所の部分の業務を、県から市に移管をしたといったことがあります。茅ヶ崎保健福祉事務所は、茅ヶ崎、寒川の方を対象にあった神奈川県の施設だったのです。その施設を使いながら、茅ヶ崎市が、今、保健所業務をやっているといったことです。 例えば、分かりやすく言うと、新型コロナウイルス感染症の感染者が何人出ましたというと、茅ヶ崎保健福祉事務所から、茅ヶ崎市から発表される。寒川の部分も。その部分は、茅ヶ崎市が県から茅ヶ崎市に委託を受けてその分も発表しているというのが今なのです。そのほかに、神奈川県がやっている、先ほど言った生活保護の例えば認定だとか申請だとか、そういった関係の事務は、その茅ヶ崎市の保健所の中に神奈川県の福祉事務所が入っています。 その神奈川県の組織が、茅ヶ崎市の保健所を建て替える時には出ざるを得ないから、もともとその所管も平塚保健福祉事務所なので、平塚の方に行ってしまう。行ってしまうと、寒川の住民の方々は、平塚まで行って全部申請だとか何か色々手続もしなくてはいけないと利便性が下がってしまうから、茅ヶ崎にもともとあったものを、そこを神奈川県の部分の組織の部分だけを寒川町内にあった方が、皆さん、便利でしょということで、茅ヶ崎市保健所の中にある神奈川県の組織の一部をこちらに誘致といったお話でございます。なので、対象は寒川町民だけということになります。
--	---

【山崎委員長】

ありがとうございました。

この集約施設の整備概要で、令和3年度中に設計しているということを出しているのですかね。これはもう、今、検討を進めるということなのですか。そこをご回答頂きたい。

【野崎総務部長】

集約施設の関係で、今のと関連しているのですが、もともと再編計画の中で、健康管理センターが老朽化しています。それから子育てサポートセンターが、借りていた建物の所有者の方が取り壊しをするかもしれないので、サポートセンターの場所が使えなくなるかもしれません。それから、今言った県の福祉事務所については、茅ヶ崎市さんが保健所を使わなくなると、寒川の町民の方は平塚に行かなければいけなくなるから不便になります。そのようなことから、ボランティアセンターなど含めて造りましょうという位置づけを今年の予算に債務負担行為という形で予算上の位置づけも、実際、行ったという状況です。

ですが、6月に議会議員から、コロナ禍のこういう状況がある中でもこのまま建設するのはいかなるものなのでしょうかというようにお尋ねがありました。その中で、町長は、計画に位置づけをした時とは前提条件などに変化があり、町としては現在の状況を踏まえ考え方を整理するというようなお答えをしました。それが6月にありまして、次に9月の議会になり、もう1回、議会の全員協議会で、町の考えはどうなっているのだというお尋ねがありまして、そこで、建設における前提条件に変化があるため、課題整理を行い、それに対する検討を深めた上で、このまま建設するか否か、町として改めて判断し、皆さんに示しますとお答えをしたというのが現状になっています。ですので、福祉の集約施設を建てるということで前に進んでいたのですが、今はもう一度、よく検討してからどうするかを回答しますというのが今の状況です。

今言ったとおり、前提条件が変わったというのは、子育てサポートセンターについては、もう場所がなくなってしまうから新たな場所を探さなくてはいけないとなったのですが、所有者の方が建て替えをしようと思っていたのをやめたので、当分の間、このまま借りるのなら借りてもよいということに、今、変わっています。

それと、財政状況ですが、再編計画つくるときも見通しが立たないから、少し古い財政推計に合わせて考えをまとめました。財政推計の新しいものができたら、それともう1回、合わせますよという話になっている中で、町としても、今のコロナのこの状況を踏まえると、来年度の秋ぐらいに、社会経済状況を反映させた税収とかを見据えて、新しい財政推計をつくりたいという考えがあります。ですので、その財政推計ができれば、それに合わせて、もう1回、この再編計画、

	今、9つの柱を立てて16年間でやっていくといったのも、もう1回、当て直しをしなくてはいけないのかなという状況になっておりまして、それらもろもろ考えると同時に保健福祉の集約施設に関しては、もう一度課題を整理しようということになっています。 【高橋副委員長】 よろしいですか。 【山崎委員長】 どうぞ。 【高橋副委員長】 今の御説明で、現時点では茅ヶ崎の保健事務所の機能と、要するに寒川というか、県の保健事務所の機能は別になっているのですか。茅ヶ崎の保健事務所の方々が寒川もまだやっているのですかという。 【野崎総務部長】 保健所については、神奈川県がやっていた仕事を茅ヶ崎市が権利を譲り受けて実施することになりましたということなので、今までどおり、寒川の部分は、神奈川県でやってもらっていたので茅ヶ崎市が受け持っているということです。 【高橋副委員長】 茅ヶ崎が受け持っているのですか。 【野崎総務部長】 はい。先ほどの課長の話の中で、コロナの話がありましたけど、あれは保健所の話なので、茅ヶ崎市さんが寒川の分も当然受け持っているエリアなので一緒なのですが、福祉事務所だけは、あそこが、建物がなくなってしまった場合は、茅ヶ崎市さんは権限を移譲されているから、自分の市の福祉の仕事は茅ヶ崎市として受けるのですが、寒川町の方は、その権限の移譲というのは受けない、保健所の権限移譲とは違うので、寒川町民対象の福祉事務所業務だけ平塚へ移転するということです。 【高橋副委員長】 今の説明でよく分からないのですが、茅ヶ崎市、機能がですよ、建物云々でなくて、機能が、寒川の保健の機能は茅ヶ崎市が、今、やっているのでしょうか。茅ヶ崎市の保健所が。建物が変わったといっても、そのまま茅ヶ崎の保健所、事務所でやってくれるのではないのですか。 【野崎総務部長】 保健所の権限委譲としては、県が受け持っていた寒川町民に対する保健所の役割ごと建物が変わっても茅ヶ崎市が実施します。 【高橋副委員長】 やれるのですよね。
--	---

	【野崎総務部長】 保健所の対象者は、茅ヶ崎市民と寒川町民ですが、福祉事務所の対象者は、茅ヶ崎市民だけとなることから、寒川町として福祉事務所を誘致しようという位置づけしていたので、福祉事務所の仕事については別ですという話なのです。 【事務局：杉崎副主幹】 生活保護を例にして説明した方がいいかもしれません。 権限の違いがあるので、一つ例にとってお話ししますと、生活保護が先ほどから話題になっていますけど、生活保護の申請だとか支給というのは、茅ヶ崎市とか藤沢市、市は市独自でやるのです。市の仕事になるのです。では、町はどうなのかというと、町は県の仕事、県にやっていただくのです。なので、寒川町民の方で生活保護を受けている方は、寒川町役場でなくて県の福祉事務所で申請手続だとか相談とかということをやっているということなのです。ですので、寒川町民の方は、今、何か用がある場合は、生活保護の方の場合は、茅ヶ崎市保健所の中にある県の福祉事務所に行くのです。 【高橋副委員長】 だから、メンバー、分かれているの。 【事務局：杉崎副主幹】 分かれています。機能も分かれています。 【高橋副委員長】 では、それがそのまま茅ヶ崎、新しい方に行ってもそのままできればいいのではないのですか。そうではないの。 先ほど森委員も言っていますように、県の事務所を寒川に持ってくるメリットというのがよく分からないのです。その辺は十分研究していただきたいのですが、生活保護の方が寒川の中でそういう手続をすることを嫌がる方もいるのですよね。要するに、生活保護を受けているのかという話に、顔見知りの方ばかりですから、ある意味では、だから、かえって平塚なり茅ヶ崎の方が私はメリットが、要するに福祉関係のそういうものについてはメリットがあるかなと思うので、健康管理センター云々という話は、福祉事務所が移ってくることが大前提で議論されているような気がして、そうではなくて、寒川町の健康管理センターとして、あるいは子育てサポートセンターとして、ボランティアセンターとしてどういう建物なのかということをしっかり考えていただかないと、本末転倒で、今、県の事務所が来るのが、だからこういうふうにするのだという話で、そちらへ進んでいるような気がするのです。その辺は中でも議論をしていただきたい。 【野崎総務部長】 分かりました。
--	---

【山崎委員長】

今の話は集約する機能が、当初は5つの機能が県の福祉事務所も含めて検討されたわけですが、この機能そのものの中身も、もう1回、議論、検討が必要ではないかということでしょうかね。

【水田委員】

すみません、やはり福祉事務所と保健事務所が一緒にあるメリットってあるのですよね。茅ヶ崎が一緒をしているということは、実は分けると。

【野崎総務部長】

そうですね、関連するということはあります。

【茅野委員】

もともと保健所行政と福祉行政、全く別物なのですが、県が行政改革やる時に、似た者同士だけをつけて、所長と次長のポストを一つずつ減らして、建物を一緒にしてしまったので、現在の機能としては、保健所機能と福祉行政の機能、全く別物なのですね。ですから、保健所設置市といっても、保健所を設置する機能を、昔は全部県が持っていたのを、政令市以外はどんどん移譲して行って、今、もうほとんどの市が保健所設置市になりつつある。だけれども、福祉行政の方は相変わらず県が持っているので、県が事務所を作った時に、保健福祉事務所として造ったのだけれど、分けざるを得なくて、保健所行政は茅ヶ崎市、それで、茅ヶ崎市保健事務所のうちの福祉行政の部分は相変わらず県職員がやると。こういう状態ですね。

だから、茅ヶ崎市に県の施設があったとしても、保健所設置市が茅ヶ崎市になったので、福祉部門しかやってないのだから、寒川へ来ないかというのも、総務部長の誘致のきっかけだとは思うのですが、おっしゃるとおりどの規模でどうやるかというのはなかなか難しいところなので、ここはやはり冷静に見ていかざるを得ないし、これも完全に余談なのですが、コロナで何が一番問題になったかという、保健所機能がものすごく低かった。それはなぜかという、昔の戦後すぐのシラミ、ノミの時代から保健所行政をやってきたものの、衛生状態がよくなっていったから、保健所、半分ぐらいまで機能、組織を落としてしまったのです。そこにこのコロナ禍が来たから、保健所、全然機能しなくなった。多分、この後、保健所機能の再強化の話は当然出てくるので、だから、この1回止まろうといった話というのは、多分、正しいと思います。もう少し様子を見ながらでないと、なかなか難しいだろうなと思います。

【山崎委員長】

私もこの前の施設再編委員会でも、茅野委員さんがこういった新しい保健福祉施設の集約化の話で、運営も含めて、たしかPFIとかそういったような、運営面も含めた新しい提案というのでしょうか、そういったものを考えてはどうかと

いうことを言っていたいただいたような気がして、これは先に進んでいたと思うのですが、今、ここで、少し再検討するということであればリース方式で当初検討されていたわけですが、運営面も含めたそういった新しいニーズに合った施設整備と運営の方式を検討する余地もひょっとしてあるのかなと、思った次第でございます。

【水田委員】

すみません、もう1点いいですか。今後ですけれど、そうすると、今、鉄骨建物リース方式というの、一応、今、白紙になったのですか。それは残っているのですか。

【野崎総務部長】

まだ結論は出せてないということになります。ですが、一旦停止という方向で動いています。そうすると、一番問題になるのは、健康管理センターが社会福祉協議会さんに指定管理でお願いしているのですが、やはり雨漏りとか色々な形で老朽化が進んでいるので、そこを何とか手だてをしなくてはいけないということは強く、町として、認識を持っていて、これから調整しなくてはいけないと思っています。

そのときに、町としては、お金がない中では、PPPやPFI的な、民間の力でいいものをコスト下げてできないかということに取り組んで、すぐ生かせないかなということを、調査研究しておりますが、本当にそれでやっていけるように持っていかなないと、その先には学校の再編もありますから、そこも見据えて、こういった手法を導入して、できれば地元の企業の方にも入っていただいて、再編をやっていく。それによって、今、試算している公共施設の再編の金額よりも低いお金で全部やっていく、それが町の持続可能な行政経営につながっていくのではないかとすることをやらなくてはいけないという認識で、今、進めているということになります。

【山崎委員長】

分かりました。

時間がもう押してきておりますけれども、そのほかにも色々、庭球場の改修の話などありますが、学校の教育施設の再編に関してはたくさん資料がありまして、ここについては御意見もあるかなと思うのですが、別の委員会がまだ検討されているということも含めて、総論として何かあれば別ですけれども、全般を通して、先ほど御説明いただいた内容や、資料を見て御質問とか御意見あれば最後に少し伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

この委員会、まだ次は決まってないかもしれませんが。これが最後というわけではないですけれど、最初の1回目の委員会にしてはかなり活発な御意見をいただいていると思うのですが、何かあればぜひとも御発言いただければと思います。

【茅野委員】

1回目なので、財政推計に関してコメントしなければいけないなと思いながら、今日、参りました。

少し心配しておりました4年間のローテーションというのを考えておられたので、フレキシブルに状況を見ながらやっていきましょうという、御説明があったので安心しました。と申しますのも、財政設計と同じで先が見通せない状況になってきています。先ほどの集約施設の問題もそうですけれど、状況が変わったところで、もう1回、再編計画のローリングをかけて、4年待ってかけるのではなくて、状況が変わったところでかけていくというお話がありましたので、大変結構なお話だと承りました。それが1点。

それから、もう1点は、来年の秋、令和4年の秋をめどに財政推計というお話。かなり厳しいかなと思っていますので、どこで財政推計ができるのかということも含めて議論していく必要があるのだろうなと思います。というのは、やはりコロナの状況が全く見通せないので、御存じのとおり、令和2年度は国家予算3年分使ってしまったのですね。30兆残しているのですけど、3年分の国会予算つぎ込むというのは、まさに戦争でも起こらない限り、こんな公費投入はないのです。それが、この令和3年度終わるかというといや、また今聞こえてくるのは補正予算を30兆円つぎ込むと言っているのです、これも見えない。それでいてGDPはマイナスになってしまった。

だから、税収がないのに、全部借金で、今、2年間で4年分ぐらいの財政投入をしようとしている。そうすると、御記憶あると思いますが、東日本大震災の時に所得税に上乗せしました。それと同様なことを、あのような規模でなくて、あの数十倍の規模でやっていかざるを得ないだろうということは、みんな、頭の中で思っているのですけど、誰も怖くて口に出せない状況が続いています。ただ、今後を考えると、来年の秋でもその財政推計するのは難しいだろうけれど、どこかでやっぱり見ていかざるを得ないのだろうなというふうに思います。

ほかの皆様方にもサステナブル、持続可能なプランをつくっていくための機会なのですから、今がどこを歩いていてどちらへ向かうのかが見定め切れない状況という中で、なおかつ雨漏りがしているのにそこを直さなければいけない。

3,500万といたら、建物建てる4分の1ぐらい、そのぐらいの金額になる金額を、無駄になるかもしれないけども投資しなければいけない、そういう決断を迫られている委員会なのだろうと、そんなふうに感じています。

【山崎委員長】

ありがとうございました。

大変貴重な御意見いただいたと思っておりますが、時間も参りましたので、そろそろ委員会を閉会にさせていただきたいなと思っておりますが、本日は最初の委員会

	ということでしたが、非常に色々な御意見を出していただいて、かなり貴重な委員会になったのではないかなと思います。次回、2回目の委員会がいつ頃かは分かりませんが、2回目以降も、皆さん、色々な御意見を引き続きよろしくお願いしたいと思います。 それでは、私の方はこちらで、事務局の方にお戻ししたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。 では、事務局、お願いいたします。 【事務局：杉崎副主幹】 事務局の方から事務連絡があります。今、委員長がおっしゃいましたように、次回の委員会、日程調整はまたこの後させていただきたいと思います。できれば2月の中下旬でどうかなと思っております。詳しい日程の調整をさせていただきたいと存じます。 内容ですが、私どものイメージとしては、基本的には年度ごとにやろうとしていることがもう計画で決まっていますので、下半期については、令和3年度はこういうことをやってきました、現状どうなりましたという御報告です。暗くなってしまったので、今日は見られないのですが、自家発電設備、今年、再編計画に乗せて、もう手を着けて、今、現場も動いています。こんなことをやりましたという御報告をしようかなと思っています。それプラス、何かこういうことを議題にさせていただきたいということがあれば、ぜひとも事務局の方にお知らせください。 もう1点が、今、コロナの話がありましたけども、次回以降の委員会なのですが、ZOOMを使ったオンラインでやろうとした場合に、御対応できる方はどの程度いらっしゃいますか。 【山崎委員長】 対応できる方ですか。 【事務局：杉崎副主幹】 できる方です。ありがとうございます。 このまま収束し、やはりできれば対面でやりたいなというのもありますけども、どのような状況か分かりませんが、緊急事態宣言になっている場合、オンラインもやらなければいけないということはありますので、その手法については、また再度、考えさせていただきます。 事務局からは以上になります。 最後、委員長の方で締めていただきたいと思います。 【山崎委員長】 それでは、本日は時間が長くなってしまいました。沢山のご意見が出て大変有意義な委員会になったかなと思います。
--	--

	それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきたいと思いま す。 皆様、本日はどうもありがとうございました。	
配付資料	【資料１】寒川町公共施設再編計画進行管理委員会設置要綱 【資料２】寒川町公共施設再編計画進行管理委員会委員名簿 ・寒川町公共施設再編計画 概要版 ・寒川町公共施設再編計 ・おおよそ40年後の施設配置図 ・再編計画工程表 ・再編計画 対策実施費用一覧（年度別集計・財源内訳入り）	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	茅野英一（令和４年２月24日確定）	